



一般社団法人

看護・助産教育支援フォーラム

法人会員登録の流れ

当フォーラムでは、私たちの趣旨や活動にご賛同いただける会員を募集しております。

入会資格は**看護学、助産学に携わる教員・講師**の皆さまです。

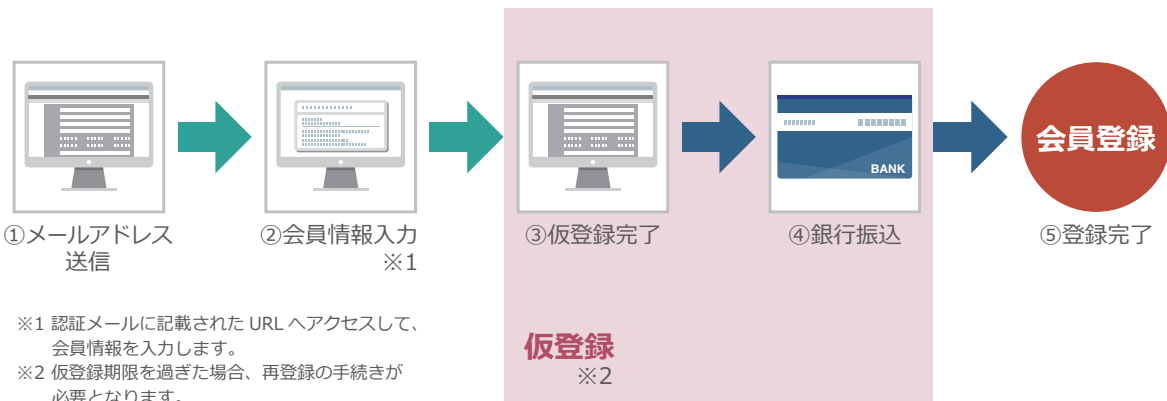
著作権、肖像権、またはプライバシーの問題などから、教育現場以外での利用が制限される教材があるため、上記に当てはまらない方のご入会はお断りしております。

法人契約の流れ

1

法人契約をお申込みの際は、まず法人会員となられる方全員に「仮登録」を完了していただく必要があります。

フォーラム WEB ページ（<https://nm-forum.or.jp>）より、画面右上の「新規会員登録」ボタンをクリックして、仮登録を完了させてください。



2

仮登録完了後、法人会員になられる方の中から契約手続きのための代表者様をお決めいただき、以下の情報をフォーラムWEB ページのお問い合わせフォーム（<https://nm-forum.or.jp/contact.html>）もしくは info@nm-forum.or.jp までお送りください。

- ・ 学校名（ご契約の法人名）
- ・ 参加者様のお名前（全員分）
- ・ 参加者様のメールアドレス（全員分）

※ 既に個人会員としてご登録いただいている方は、現在ご利用中のメールアドレスをご記載ください。

参加者様の人数が確定次第、フォーラム事務局から法人年会費の合計金額とお振込先情報をメールでご連絡いたします。

なお、文書での請求書・領収証等をご希望の場合はその旨をご連絡ください。

料金表

	個人会員		法人会員
	クレジットカード決済	銀行振込	銀行振込
会費	月額 1,100 円(税込)	年額 13,200 円(税込)	年額 39,600 円(税込)
アカウント数	1		6
アカウントの追加	なし		1 アカウントにつき + 年額 6,600 円(税込) <small>※料金発生は7アカウント目からになります ※契約途中でアカウントを追加する場合は 親契約の残月分をお支払いいただきます</small>
入会資格	看護学・助産学に携わる教員・講師		看護教育課程を持つ 大学・専門学校
お支払	月額 自動引き落とし	年額 一括お振込	
会員サービスの 利用開始のタイミング	PayPal 手続き後 即時	お振込確認後 2 営業日以内	

※表示金額はすべて税込表示です。

※銀行振込を選択した場合、途中で退会されても返金できませんのでご了承ください。

※振込手数料は会員様のご負担となります。

会費のお振込みが確認でき次第、ご登録いただいたアカウントを「会員」に変更し、メールにてご連絡いたします。

(※既に個人会員としてご登録いただいている方は、法人契約への切り替えと同時に、事務局側で PayPal のお支払いを停止いたします。

切り替え後、必ずご自身の PayPal 支払い状況をご確認いただくようお願いいたします。)

(※個人会員で銀行振込をご利用だった方には、事務局より別途、年会費のご返金に関するご案内をお送りします。)

注 意

※振込時の名義は必ず、事前にお知らせいただいた学校名(ご契約の法人名)と同一の名義でお振込みください。

口座名義が法人名と異なる場合は、お振込みの前に必ずフォーラム事務局までお知らせください。

※振込時の手数料は貴学側のご負担となります。

※契約期間の途中で退会された場合でも、お支払いいただいた年会費のご返金はできかねますので、ご了承ください。

振込口座

銀行名	栃木銀行
店名	石橋支店
店番	011
預金種目	普通
口座番号	1049170
口座名義	シヤ) カンゴジヨサンキョウイクシエンフォーラム 社団法人 看護助産教育支援フォーラム

よくあるご質問

契約開始日について

年会費のお振込み確認後、2営業日後よりご利用は可能ですが、事務処理の都合上、契約の開始日は契約月の1日となります。

例) 6月15日にご契約・ご入金完了 ➡ 6月1日付での契約となり、即時ご利用開始

契約作業が月末に差し掛かる場合などで、契約開始日を翌月以降にすることも可能です。詳しくは事務局までご相談ください。

契約更新について

現在、法人契約は一年ごとの更新とさせていただきます。

契約期間の満了が近づきましたら、契約更新に関するご案内をご契約時にお手続きいただいた代表者様宛にお送りいたします。

万が一、ご契約内容に変更（退会、会員の変更・増減、法人会員から個人会員へ等）がある場合は、ご案内に記載してある期日中にお申し出ください。

契約期間中に法人会員メンバーが増減した場合

法人契約の年会費はアカウント数により変動いたします。

6名様でのご利用から7名様でのご利用に変わるなど、必要なアカウント数が増えた場合には、親契約から差し引いた残月分をお支払いいただきます。

ただし、法人契約時に6名様(6アカウント)でお申込みをいただき、期間中にそのうちの一人が退会した、という場合、お振込みいただいた年会費のご返金はできかねますので、ご了承ください。

契約期間中に法人会員メンバーが入れ替わった場合

会員Aが退会し、その代わりに会員Bが入会し法人アカウントとして利用する、といった場合は、**事務局側で会員Aのアカウントを停止し、新規にご登録いただいた会員Bのアカウントを法人会員としてステータス変更いたします。**

この場合のご利用のアカウント数は変動しないため、法人会員費の追加請求はございません。ステータスの変更には事前のご連絡が必須となりますので、上記のような場合は事務局までご相談ください。

その他、看護・助産教育支援フォーラムに関するご相談・お問い合わせは、下記の連絡先までお気軽にご連絡ください。



一般社団法人

看護・助産教育支援フォーラム

事務局

TEL : 028-651-0822 MAIL : info@nm-forum.or.jp

営業時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝を除く)

営業時間外のお問い合わせには、翌営業日より順次対応いたします。
